

* 公共施設等総合管理計画

【総合計画の体系】 4-4 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち		
所 管 名	1110	企画課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 15,300 千円
事 業 名	JR東逗子駅前用地活用事業			
事業概要	目的	JR東逗子駅前の旧国鉄清算事業団用地を有効活用することで、駅周辺の快適性・利便性を向上させるとともに、活性化を図る。		
	対象	市、市民、事業者		
	手段	市民や事業者、地権者との合意形成を図り、用地活用計画を策定する。また、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、施設整備を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○(仮称)JR東逗子駅前用地活用計画の策定 ○調査・研究	→→→→→ ・庁内プロジェクトチームによる検討	→→→→→ →→→→→ ・関係者、関係機関との話し合い	→→→→→ →→→→→ ・市民説明会の開催
	目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】
	(仮称)JR東逗子駅前用地活用計画について、市民や事業者、地権者との合意形成が図られている。			計画の策定に着手していない。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

0 円

実施結果	・関係者、関係機関との話し合い 沼間住民協、商工会及び地元商店会、公共交通事業者（JR、京急バス）、隣接地地権者への情報提供・意見交換を行った。 ・サウンディング型市場調査(※)の実施(平成30年9月) ※民間事業者から活用アイデア等について広く意見、提案を求め、事業条件等を把握するための調査。 ・市民説明会の開催(平成30年11月) 基本構想(案)((仮称)JR東逗子駅前用地活用計画(案)に相当)を基に、沼間会館及び市役所で説明会を開催した。		
	反省点・問題点	工夫している点	市民説明会の開催後、事業予定地南側の民有地と一体的に整備することへと方針の変更があった。 民間活力導入の検討のため、民間のアイデアを引き出すことや事業性についての感触をつかむためのサウンディング型市場調査を実施した。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
基本構想(案)を作成し、市民説明会まで開催したものの、その後に事業予定地南側の民有地と一体的に整備することへと方針を変更したため、目標達成には至らなかった。	イ 目標を達成できなかった		(c)順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

			審議会等が妥当と考える評価区分

* 公共施設等総合管理計画

【総合計画の体系】 4-4 2		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち		
所 管 名	1560 都市整備課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	754,054 千円
事 業 名	市営住宅整備事業			
事業概要	目的	健康で文化的な生活を営むことができる市営住宅を計画的に整備する。 (老朽化した市営住宅を統廃合し、池子住宅に続き、桜山住宅を建替える。)		
	対象	市営住宅の利用者及びこれから市営住宅を必要とする市民		
	手段	市営住宅管理計画に基づき、市営住宅の計画的な整備・配置を実施するとともに、既存市営住宅のバリアフリー化を推進する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○桜山住宅の整備	→→→→→	→→→→→	→→→→→ ○市営住宅管理計画の更新
	○既存市営住宅のバリアフリー化の検討	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
市営住宅管理計画に位置付けられた目標管理戸数の再整備が行われている。			8箇所 124戸	

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

502,021,493 円

実施結果	○市営桜山住宅建替工事が完了した。 ・平成29～30年度の2カ年継続事業として実施した。 ○既存市営住宅のバリアフリー化は、小坪滝ヶ谷第3住宅のバリアフリー化について引き続き検討した。 ○市営住宅管理計画の更新については、市営桜山住宅建替工事完了後に実施した方が効率的な計画更新ができることから、更新時期を次年度にすることとした。		
	反省点・問題点	工夫している点	周辺住民や自治会の意見・要望を反映しながら工事を施工し、良好な関係を築いている。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
桜山住宅の戸数は25戸であり、平成30年度に完成し、市営住宅全体としては、4箇所、114戸となった。(市営住宅管理計画に定める目標管理戸数 110～116戸)	ア 目標を達成できた		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【総合計画の体系】 4-5 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	332,000 千円
事業名	逗子海岸保全活用事業			
事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。		
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客		
	手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海岸の美化	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海水浴場の開設・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海浜公衆トイレの維持管理	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が30万人を超えている。			201,300人 【2014(平成26)年度実績】	

＜2018年度 進捗状況＞		事業費(2018(平成30)年度実績額)	32,234,112 円
実施結果	○逗子海水浴場の運営に関する検討会を4回実施した。海水浴場開設前は逗子海水浴場事業者・利用者ルールを検討を行い、海水浴場終了後には意見交換を行い、報告書を作成して市長へ提出した。 ○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を127日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を8回実施した。 ○海水浴場を6月29日から9月2日まで66日間開設した。 ・期間中はマナーアップ警備員による注意・啓発を行った。 ・海水浴場活性化イベントを実施した。参加者は7、8月実施分1,192人、3月実施分62人。 ○海浜公衆トイレ3か所の清掃を1か所につき242回実施して清潔に保つとともに、修繕を実施した。		
反省点・問題点	海水浴場において、条例等を意図的に守らない利用者や条例等を理解できない外国人等に対する現場での粘り強い周知活動を行っているが、違反者が後を絶たない。	工夫している点	ファミリー層を中心に全ての世代が安心して楽しめる海水浴場となるよう、海岸関係者、関係機関、市民が同じ方向を向いて事業に取り組んでいる。

＜目標【2018年度】に対する評価＞

目標達成状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
2018(平成30)年度の海水浴客数 364,000人	ア 目標を達成できた		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

	審議会等が妥当と考える評価区分

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【総合計画の体系】 4-5 2		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち	
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 312,400 千円
事 業 名	商工業振興事業		
事業概要	目的	中小企業者や商店街を支援することにより商工業を活性化する。 商工業振興の方向性を明確化し、市民・商業者・行政との協働のもと活性化を図る。	
	対象	市民、商工業者、中小企業者、商工会、同業者団体、商店街	
	手段	逗子市商工会が実施する市内商工業者の相談指導や地域活性化事業に対する補助金を交付する。商店街に補助金を交付する。(仮称)商工業振興計画を策定する。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○商工会への助成	→→→→→	→→→→→
	○商店街への助成	→→→→→	→→→→→
		○(仮称)商工業振興計画の調査・研究	○(仮称)商工業振興計画の策定 ・(仮称)商工業振興計画策定検討会による検討
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
(仮称)商工業振興計画の策定に着手している。		策定に向けた調査・研究に着手していない。	

＜2018年度 進捗状況＞		事業費(2018(平成30)年度実績額)	17,367,105 円
実施結果	○逗子市商工会へ商工業振興事業補助金、信用保証料補助金を交付した。 中小企業の支援を行うことで地域の活性化を図った。 ○商店街4団体へ商店街活性化事業補助金を交付した。 商店街に足を運んでもらうきっかけとなるイベント等を実施することで、活気のある商店街づくりを行った。 ○創業支援事業計画に基づく創業スクールを4回実施した(特定創業支援事業)。 スクール参加者 36人 H28～H30に実施した創業スクール受講者のうち、開業した者 19人 ○(仮称)商工業振興計画の策定について、他市町の同様の計画を入手する等して調査・研究を行った。		
反省点・問題点	特になし	工夫している点	特定創業支援事業である創業スクールを実施するだけでなく、実際に販売等をする機会を与えることで、創業を目指している人へのフォローアップを行っている。

＜目標【2018年度】に対する評価＞

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)商工業振興計画の調査・研究は実施したが、策定に着手できていない。	イ 目標を達成できなかった	緊急財政対策により、コンサルティング会社への委託料を予算化できないことから、職員が調査研究し、策定に向けた準備を行っている。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

	審議会等が妥当と考える評価区分

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【総合計画の体系】 4-5 3		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	251,480 千円
事業名	小坪海浜地域活性化事業			
事業概要	目的	逗子で唯一の地場産業である漁業の振興を図るとともに、小坪漁港を整備し、小坪海浜地域の活性化をめざす。		
	対象	市民、事業者(小坪海浜地域)、小坪漁業協同組合		
	手段	小坪漁業協同組合への補助金の交付、国有海浜地不法占拠物件の撤去、国有海浜地の整理、小坪漁港の整備・保全工事、(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○小坪漁業協同組合への補助金の交付	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○国有海浜地不法占拠物件の撤去	→→→→→	→→→→→	○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究
	○小坪漁港の整備・保全工事	→→→→→	→→→→→	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
小坪漁港の整備・保全工事が完了している。			整備・保全工事に着手していない。	

＜2018年度 進捗状況＞		事業費(2018(平成30)年度実績額)	7,069,485 円
実施結果	○小坪漁業協同組合へ水産業振興事業補助金、運営費補助金を交付した。 サザエ。アワビの稚貝及びカサゴの稚魚を購入して漁場に放流することで、漁業の生産能率を上げ、地場産業の振興を図った。 ○国有海浜地の整理に向け、不法占用物件の撤去ができなかったが、不法占用車両の撤去に着手した。 ○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究について、漁業組合に対してヒアリングを行いニーズの把握をしたほか、補助メニューの調査を行った。		
反省点・問題点	特になし	工夫している点	不法占用物件の撤去費用の捻出方策について、関係機関や民間企業と調整している。

＜目標【2018年度】に対する評価＞

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
小坪漁港の整備・保全工事のうち、6号船揚場と南防波堤の工事は完了したが、当初予定していた8号船揚場の工事は当面見送ることとした。	イ 目標を達成できなかった	緊急財政対策により、当面は見送りとした。今後、国県補助金の状況や漁業組合の要望も踏まえて、検討する。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

		審議会等が妥当と考える評価区分

* 市民自治推進計画

【総合計画の体系】 5-1 1		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち 1 市民自治のまち		
所 管 名	1110	企画課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 4,657 千円
事 業 名	(仮称)自治基本条例検討事業			
事業概要	目的	市民主権の考え方に基づいて自治体経営の基本理念や原則等について、市の姿勢等を明らかにする。		
	対象	市民等		
	手段	先行する事例等について調査研究を行う。(仮称)自治基本条例について市民の関心等を喚起する。本市の(仮称)自治基本条例の内容等について検討し、整理統合すべき条例等の検討を行う。検討会を設置し、条例案について審議を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○(仮称)自治基本条例に係る調査・研究 ・庁内検討・行政課題研修等の実施	→→→→→ →→→→→ ・市民向け講演会の実施 ・市民参加のワークショップの実施	○(仮称)自治基本条例(案)の策定、議会提案 ・(仮称)自治基本条例検討会による検討	→→→→→ →→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)自治基本条例が制定されている。			検討に着手していない。	

＜2018年度 進捗状況＞	事業費(2018(平成30)年度実績額)	0 円
---------------	----------------------	-----

実施結果	・市民参加のワークショップ等(2016年度、2017年度に開催)の意見をもとに2017年度末にまとめた「(仮称)逗子市自治基本条例のワークショップ等まとめ素案」について、(仮称)自治基本条例検討会の意見を参考にしながら、企画課内において条文案のブラッシュアップを行った(全体の半分程度)。 ・ワークショップに参加していた有志市民による自治基本条例を検討する会(「結・ずしへのおもい」)が11回開催され、市職員が10回参加した。		
反省点・問題点	・企画課内において条文案の検討を行ったが、業務多忙のため課員全員が揃う機会が少なく、検討が進まなかった。	工夫している点	・広く(仮称)自治基本条例への関心を高めるため、「結・ずしへのおもい」の活動の情報発信をフェイスブックで行った。

＜目標【2018年度】に対する評価＞

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)自治基本条例の制定に向けて検討を進めたが、行政内部での条文案の検討や課題整理の途中であり、市民に広く意見を募集するための検討案の決定にも至っていない。	イ 目標を達成できなかった		(c)順調であるとはみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

	審議会等が 妥当と考える 評価区分

* 市民自治推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち		
5-1 2		1 市民自治のまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	28,168 千円
事 業 名	地域自治システム推進事業			
事業概要	目的	身近な地域の課題は地域住民が自主的、相互扶助的に解決できるようにし、地域の個性や実情に応じた地域運営が行われること。		
	対象	市民		
	手段	小学校区を単位に、地域に住むすべての住民、地域で活動する各種団体等が参画して、地域が主体となる住民自治協議会を組織し、地域の課題解決のための計画を策定し、それに沿った事業などを行う。市は財政的な支援として交付金を交付するほか、人的な支援として地域担当職員を配置する。地域担当職員は、協議会の設立や円滑な運営、地域課題の解決に係る情報提供や助言などを行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○住民自治協議会の設立・運営に係る支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○住民自治協議会連絡会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域自治システム推進会議等の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
住民自治協議会がすべての小学校区で設立されている。			住民自治協議会が設立されていない。	

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

1,533,625 円

実施結果	○沼間、小坪、池子、久木の4小学校区で住民自治協議会が設立され、各々活動を行った。 逗子小学校区については、桜山ブロック準備会において活動を行った。 ○住民自治協議会連絡会を2回開催した。 ○地域自治システム推進会議を毎月1回開催し、情報交換を行った。 ○地域づくり交付金の交付 沼間430,000円 小坪362,000円 池子301,000円 久木408,000円 逗子17,400円		
	反省点・問題点	工夫している点	

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会ブロック準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難である。	イ 目標を達成できなかった		(c)順調であるとはみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分

* 市民自治推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち		
5-1	3	1 市民自治のまち		
所 管 名	1310	市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 264 千円
事 業 名	市民協働推進事業			

事業概要	目的	市民協働のまちづくりを推進するための条例を制定する		
	対象	市民		
	手段	社会参加・市民活動ポイントシステムや協働事業提案制度、市民活動支援補助制度等市民協働を促進するためのシステム等を盛り込み条例化する		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○(仮称)市民協働推進条例に係る調査・研究 ・市民協働等推進懇話会による検討	→→→→→ →→→→→	○(仮称)市民協働推進条例(案)の策定、議会提案 →→→→→	→→→→→ →→→→→
	目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
	(仮称)市民協働推進条例が制定されている。		検討に着手していない。	

<2018年度 進捗状況>		事業費(2018(平成30)年度実績額)	44,000 円
実施結果	○市民協働推進懇話会を開催し、(仮称)市民協働推進条例に関する検討を行った。(2回開催) ・これまでの議論の振り返りを含め、さらに議論の掘り下げが必要なテーマごとに懇話会メンバー全体の意見としての方向性を共有した。 ・市民交流センターは、市民活動支援の中で団体同士の連携や市民の育成等、中間支援組織団体が担う役割が期待されているが、2020(令和2)年度からの次期指定管理者選定に向けた市民交流センターのこれからのあり方や中間支援組織に望むことについて議論した。		
反省点・問題点	平成29年の財政対策によって、市民活動支援事業の一部が削減対象となり、条例に具体的なシステム等を記載することが困難になった。	工夫している点	

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
平成29年度から議論してきた内容を掘り下げ、個々の意見から懇話会メンバー全体の意見としての整理を行った。	イ 目標を達成できなかった		(c)順調であるとはみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

			審議会等が妥当と考える評価区分

* 情報化推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち		
5-3 1		3 情報化で、よりよく暮らせるまち		
所 管 名	1240 情報政策課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	168,992 千円
事 業 名	情報化推進事業			
事業概要	目的	市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。		
	対象	市民、職員		
	手段	情報システムの運用管理、情報セキュリティの強化及び ICT を活用した地域情報化の推進を行う。社会保障・税番号制度への対応を行い、市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。ホームページやマイナポータル等を活用して、より効果的な情報発信を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○情報セキュリティポリシーの運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○社会保障・税番号制度への対応	→→→→→	→→→→→	→→→→→
			○マイナポータルを活用したサービスの提供	○(仮称)情報化推進計画の策定
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
社会保障・税番号制度への対応が完了している。			制度の情報を収集している。	

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

5,509,802 円

実施結果	○情報セキュリティポリシーの運用として、情報セキュリティ研修を2回開催(47人参加)するとともに、外部監査、内部監査及び情報システム脆弱性検査を実施するとともに、社会保障・税番号制度への対応として、職員研修を4回開催(75人参加)及び、フォローアップ研修(対象者103名)を行った。また、自治体間の情報連携テストを経て一部の業務において本格運用を拡大した。 ○マイナポータルの活用に関して、自己情報開示、マイナンバーカードの申請手続き及び、子育て関係手続のお知らせ等のサービスを受けることができる体制を維持。 ○(仮称)情報化推進プラン策定のため、近隣市町村の状況を注視すると共に、神奈川県が策定中の官民データ活用推進計画の完成を待っている状況。		
反省点・問題点	マイナポータル等を活用したサービスを展開するためには費用がかかるため、費用対効果を含めた検討が必要となる。 神奈川県が平成30年度中に官民データ活用推進計画を策定する見込みであったが策定が遅れている。	工夫している点	情報セキュリティ研修において、事故実例などからの問題提起に触れるなど、情報セキュリティの重要性を理解しやすい内容とした。 市民がマイナポータルを利用しやすいよう、戸籍住民課及び、情報公開係に専用端末を配置。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
平成30年7月の情報連携完全開始が滞りなく実施された。	ア 目標を達成できた		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分

* 国際交流推進計画

【総合計画の体系】 5-4 1		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち 4 世界とつながり、平和に貢献するまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	840 千円
事 業 名	国際交流推進事業			

事業概要	目的	日常的に国際交流する機会を増やし、市民の国際性を高める			
	対象	市民、池子米軍家族住宅居住者			
	手段	市民団体との共催により、外国籍市民との交流の場を設ける。池子米軍家族住宅内の小学校と逗子の小学校との交流を検討する。まちづくりトークで外国籍住民との対話を行う。国際理解講座を市民団体との共同により発展させる。単なる国際理解や交流ではなく、地球規模の社会的課題が地域課題とつながりがあることを気付かせる開発教育的な視点を取り入れ、国際的な視点を持ちながら地域のまちづくりに貢献できる人材を育成することを目指す。池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会を開催する。			
	年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○国際理解講座の開催(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○国際交流イベントの開催(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討	○池子米軍家族住宅内小学校との交流の実施	→→→→→	→→→→→	
	○まちづくりトーク外国籍市民版の実施	→→→→→		○池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会の開催	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
①外国籍市民との交流の場が設定されている。			実施されていない		
②国際理解講座が市民団体との協働により開催されている。					

＜2018年度 進捗状況＞	事業費(2018(平成30)年度実績額)	24,272 円
---------------	----------------------	----------

実施結果	協働事業提案制度による国際交流事業を実施した。 ○国際理解講座の開催:フェアトレード啓発事業(逗子フェアトレードタウンの会との共催) ・高校生及び大学生等を対象とした、世界の貧困や人権問題を理解するための「フェアトレードユースプログラム」を実施した。開催回数8回 申込人数16人 ・SDGsと世界の子どもたちをテーマに講演会などを行う「逗子フェアトレードフォーラム」を実施した。参加者数 200人 ○国際交流イベントの開催:「子どもの国際交流プレイデー(NPO法人まちなかアカデミーとの共催)」 ・池子米軍家族住宅内の子どもとの交流を図った。実施日 4月28日参加者63名、11月17日 参加者50名 ○池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討 ・池子米軍家族住宅内小学校に限らず、小学生を含めた住宅内の子どもとの交流を図ることを優先したため、具体の検討は行わなかった。		
反省点・問題点	11月17日に実施した国際交流イベントは、事前に米軍住宅内のイベントに参加し、チラシを配るなど周知に努めたが、池子米軍家族住宅内からの参加者はいなかった。	工夫している点	平成29年度の国際交流イベントが雨天中止となったことを踏まえ、11月17日に行ったイベントについては、天候不良時の開催場所を事前に確保した。

＜目標【2018年度】に対する評価＞

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
国際理解講座(フェアトレード啓発事業)及び国際交流イベント(子どもの国際交流プレイデー事業)を開催したことで目標を達成した。	ア 目標を達成できた		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

			審議会等が妥当と考える評価区分

* 国際交流推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち		
5-4	2	4 世界とつながり、平和に貢献するまち		
所 管 名	1310	市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 17,932 千円
事 業 名	非核平和推進事業			

事業概要	目的	非核平和都市宣言自治体として、核兵器のない平和な地域社会の実現に向け、市民の意識を高める。		
	対象	市民		
	手段	核兵器の恐ろしさや平和の尊さを継承し、平和意識の喚起を図り、多くの市民に平和について考えてもらう機会を提供する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○ピースメッセンジャーの派遣・報告会の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○ずし平和デーの開催(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○被爆者の会への支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○平和首長会議・日本非核会加盟自治体としての活動	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数が年2,000人となっている。			1,800人	

＜2018年度 進捗状況＞	事業費(2018(平成30)年度実績額)	425,040 円
---------------	----------------------	-----------

実施結果	○2018ずし平和デーを開催した。 8月3日、18日、23日～27日の7日間、市民主催の企画8企画、総来場者数1,928人 ○逗子市被爆者の会(つばきの会)に補助金を交付し、「原爆と人間展」の実施や小学校等での被爆証言を通して核兵器や平和に対する意識啓発が進められた。 ○日本非核宣言自治体協議会加盟自治体として分担金を支払った。		
	反省点・問題点	工夫している点	

＜目標【2018年度】に対する評価＞

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2013年度の参加者は1,800人であった。毎年、様々な市民団体と共催でずし平和デーを開催し、多様な角度から核兵器や平和について考える機会を提供したことで参加者が年々増え目標の2,000人に近づけることができた。	ア 目標を達成できた		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

			審議会等が妥当と考える評価区分